

令和元年度 第1回あわら市図書館協議会 会議録

1 日 時 令和元年6月4日(火) 午後2時～

2 場 所 芦原図書館 会議室

3 会議日程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 図書館の運営について

(2) 平成30年度図書館事業報告について

(3) 令和元年度図書館事業計画について

7 その他

8 閉 会

4 会議資料 会議次第

5 出席委員 富田優子・渡辺弘子・近藤順子・伊佐田啓子

岩佐寛・小濱弘範・蔵野幾夫・川崎扶美子

6 欠席委員 前田恵美・笹原美輪子

7 委員以外の出席者

岡田晃昌(文化学習課長)

(事務局)久嶋一廣(芦原図書館長)・佐藤雅美(金津図書館長)

佐々木幸枝(芦原図書館司書)・河村みゆき(金津図書館司書)

8 傍聴者 なし

9 開 会 (事務局：開会を告げる。)

10 委員長あいさつ(岩佐委員長)

10 日ほど前でしたか、「公」の意味が日本と欧米で違うというテーマの新聞のコラムがありました。その中に、最近東京で封切られた「ニューヨーク公共図書館」というドキュメンタリー映画のことが書かれていました。ドキュメンタリーですから、現実にある図書館の話です。この図書館は運営費の半分が一般の寄付から成り立っている図書館で、将来の図書館を予想させるような新しい取り組みや施設がたくさんあるのだそうです。インターネット環境に阻害されている人々に機器を貸し出すということもやっているようです。最後のところに、図書館というのは「知」とか「情報」を年収、民族、貧富の差に関わらずみんなに保障するのが役割であり、大げさに言えば、民主主義の柱であると映画の中で言われていると書いてありました。これを読んで、「なるほど、そういう見方もできるな」と感じた訳です。

さて、今日も短い時間ですけれども、みなさんのご協力により良きものにしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

11 庶務報告(事務局)

定足数(半数)について、委員10名中8名の出席による会議の成立を報告する

学校関係者の委員で、小学校、中学校の委員の変更があります。

12 協議事項

規定により、岩佐委員長が議長となり会議を進める。

協議事項の(1) 図書館の運営について、事務局において説明を行う。

13 質疑応答

議 長 事務局から説明がありました、「図書館の運営について」何かお聞きになりたいことはありますか。

委員F 職員の採用についてお聞きします。来年は一人採用予定があるとお聞きしたのですが、あと3年過ぎると、今いる見野部さん、河村さんが定年の年になります。できれば来年もまた採用をしていただければありがたいです。佐々木さんも今年いっぱいとお聞きしています。来年一人入ったら、1年間誰かの下について学んでいただいて、その次もまた一人採用していただければと思います。文化学習課長にお願いしたいと思います。司書のことは毎年言っていて、見澤さんが来たときには「やった」と思ったのですが、今年の人事異動でいなくなってしまい大変、残念に思い

ました。

議長
事務局

何かお答えとかありましたらお願いします。

おっしゃるとおりでして、今、司書を採用しても、すぐに一人前の司書として活動できるかという、まず無理だろうと思います。やはり、2年3年経ってようやく活動できるようになるのだと思います。見澤さんが金津図書館に配置されてやっと図書館に慣れてきたところを本庁に戻されてしまったということもございました。今年、前期試験で司書1名の募集がかかったようでございます。今いる司書はだんだん年を重ねていきますので、今後も人事当局に申し出をしていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

議長
議長

ありがとうございます。

よろしくをお願いします。それでは(1)図書館の運営についてはこれでよろしいですか。では(2)平成30年度図書館事業経過報告についてお願いします。

(事務局において(2)平成30年度図書館事業経過報告の1.蔵書統計2.利用状況の説明を行う)

議長

それでは、図書館事業報告について何かございますか。資料を見ていただいて大きい流れをつかんでいただいた上で、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

議長
事務局

前回の2月の協議会では1月までの統計でしたね。

そうです。今回は2月と3月の数値が入って平成30年度全体の統計となっています。

議長

年度についての流れを見ても順調に推移しているのではないかと思います、何かお聞きになりたいことはありませんか？

委員C

9pの年度別蔵書一覧を毎年出しているんですが、受け入れ冊数を足していっても蔵書数にはなりませんね。どうしてでしょうか？

事務局

前年度の蔵書数プラス受け入れ冊数から除籍数が引かれています。除籍数については芦原館の平成30年度の除籍数が1593冊あります。同じく金津館は565冊です。

委員C
事務局

除籍が良くわからないのですが、こんなにたくさんあるものなのですか？

「まだ、これだけしか出来ていない」と言ってもいいくらいだと思います。まず、壊れたもの。何度も修理をしていますが、直しきれなくなったら廃棄になります。多いのは絵本ですね。100回以上借りられていますから。その場合は買い替えになります。それから内容が古くなって利用できないもの。例えば、旅行ガイドブックなどは3~4年もたてば内容が古くなってしまいます。芦原館には10年以上前のガイドブックが結構あったので、除籍しています。また、改訂版が出て新しいものを購入した場合、古い本は除籍します。

委員C

「正当な」と言うか、理由がわかればいいのですが、この表だけ見ると、かなりの数が合わないの、除籍の数や理由も出したほうがいいのでは。「選書に問題があるから」とか「使われなから」除籍というのではないですよ。

事務局

利用されなくなったら除籍していきます。それはありますね。書庫が無限ではないので、10年以上利用されていないような本は除籍して、もし、必要があったら県立図書館から借りましょうというようにしたいのですが、今の段階ではそこまでは出来ていません。

委員C

選書するときにちゃんと見なければいけないということはないのですか。あまりにも除籍が多いような気がしたものですから。ちゃんと手入れを行っての除籍なら仕方ないと思います。ここ数年間で1万冊くらい減っており少し驚いたので質問してもらいました。

議長
事務局

H27、8年ごろから除籍が増えているというか、芦原図書館が多いですね。

芦原図書館に異動になった時に、それまで何十年も除籍をあまりしていなかったのがわかったので大量にしました。児童書はかなりやったのですが、一般書はまだまだ出来ていません。

委員C

本の受け入れを吟味して下さって、修理もして下さってのこの除籍ならわかり

ました。と言うことは、芦原図書館の新規の受け入れは少ないのですね。

事務局 買い換えたから少ないという意味ですか？そんなことはないと思います。芦原館の除籍が多かったのは、数十年間眠っていた本を一度に処理していったことによるものです。

議長 また、機会がありましたら除籍についての資料も付けていただけるようお願いします。では、他にご意見ありませんか。

議長 4 pの芦原館の一番最後にストーリーテリングの会のことが出ていますが、延べ人数ですよ。実際何人参加していますか。

事務局 名簿には8名いますが、このときは5月から始まったので、最初4、5人でその後増えていったという経緯があります。

議長 他にお聞きになりたいことはないですか？

議長 前回、小学校と図書館の連携の話があり、資料にも学校図書館巡回とあるのですが、図書館司書の方が回られているのですね。これが連携の中核と考えればよろしいですか？

事務局 学校図書館巡回については、中学校の司書が各小学校へ行っていたのですが、昨年は芦原中学校の方で産休などにより人員が足りなくなって、公共図書館からこの年だけ行ったものです。

委員D 小学校の読み聞かせに行っていますが、廊下に張り紙があって、「福井県の小中学生の各学年が共通して読む本が決められている」とあったのですが、それは図書館の方もかかわっているのでしょうか？

事務局 それは県の方です。日本一を目指している県がやっています。

議長 前回にお聞きしたかもしれませんが、今年度の活動の中で昨年度初めて行ったのはどれでしたか。開館5周年行事は別として。紙芝居の会なんかですか。

事務局 金津館の紙芝居の会とか、ストーリーテリングのお話会とかは5周年行事に絡めてやっています。芦原館はストーリーテリングの会が昨年5月から始まりましたが、今年度は会場を金津館に移して続いています。

議長 他はよろしいでしょうか。それでは(3)の令和元年度の図書館事業計画について事務局より説明願います。

(協議事項の(3)令和元年度図書館事業計画について事務局から説明を行う)

議長 では、今年度の事業計画についてご意見等がございましたらお願いします。

議長 昨年、IKOSSAの5周年記念ということで、資料館と連携した行事があったのですね。そういうことを計画するのはいいかと思いますが、6周年記念で何かするのはどうですか？

事務局 今のところ「6周年」は考えておりません。昨年は委員長がおっしゃられたように、2階と1階で連携してやってきましたが、今年も何かできればなと思っています。またIKOSSA内だけでなく、例えば、今、創作の森で「ちはやふる」のイベントをやっていますが、それに関連して図書館の中でも「ちはやふる」のコーナーを作ったりして、市全体のイベントを考えながら、図書館としても盛り上げていきたいと考えています。

委員C この文学講演会と言うのはどなたにお願いするのですか？

事務局 今、講師と交渉中ですので、まだお名前は申し上げられないのですが、あわら市に縁のある方にお願いする予定です。

委員C 文学講演会は金津図書館の行事に入っていますが、あわら市全体で取り組めばよいと思います。また、例えば「あわらおはなしの会」は芦原で始まって今年から会場は金津館に変わりましたが、あわら市全体でやればいいのにとおもいます。共通でよいのではないですか。協力体制もあった方がいいと思いますがどうでしょう。

事務局 おっしゃるとおりです。たまたま、会場別を書いてあるところがありますので、講演会も芦原館でもPRしてもらいますし、ストーリーテリングも会場が金津というだけで両館が連携してやっていきたいと思っています。

委員C 「おひぎでホイホイ」を金津でやっていますが、芦原でも小さい子どもが結構来ているようですので、これも芦原でもやったらどうですか。

- 事務局
委員G 行ってくださる団体と考えて行きたいと思います。
ブックスタートの受け取り率は89%ですね。前年は93%あって、結構な受け取り率だったようですが、受け取らなかった人への対応はどうしているんですか。
- 事務局 はがきで、「図書館でブックスタートパックを差し上げるので、お子さんを連れて来てください」と、欠席者全員に連絡を差し上げていますが、昨年はこの数字でしたので、今年度は保健師さんにもお願いして、6ヶ月検診の後の8ヶ月児の教室で「ブックスタートパックを受け取っていない人は、図書館でもらえますよ」ともう一度念を押していただくようお願いしてあります。従って今年度はもう少し、受け取り率が上がるかと期待しています。
- 議長 前回でしたか、「民話講演会が面白かった」というご意見がありました。今年度はこれに変わって文学講演会なのですね。
- 事務局
議長 そうです。
他にご意見ございませんか。この内容に関わらず図書館全体のことでいいと思いますので。
- 委員C この前の協議会で、「夜明けの図書館」が面白いと聞いたので読んでみましたが、実際、大変面白かった。皆さんも是非読んでみてください。漫画なのですぐ読めます。
- 委員E 蔵書数を見ていると、受け入れ冊数に「寄贈」という項目がありますが、お金でいただくのですか？
- 事務局 基本的には、本でいただきます。寄贈は各自治体が発行している郷土資料などが送られてくるものが多いです。それ以外には、去年ですと労働金庫さんから「本を贈りたい」というお話がありまして、そういう場合には実際お金でいただくのではなくて、金額をお聞きして、こちらで選書して現物でいただくという形です。お金でいただくことは今はないです。今年度は「国際ソロプチミスト」という女性の団体からも寄贈のお話がありますが、やはり、金額を聞いて選書した上で現物でいただきます。
- 委員E 「自分で買って読んで、もういらないけどもらって」という本の受け入れはあるのでしょうか。
- 事務局 ものによります。例えば、ベストセラーで、今、需要が多い本の場合はいただくこともあります。よくあるケースで、例えば古い本で茶色くなっているような本などは、図書館でも利用者の方が手に取らないのでいただいています。
- 委員C
事務局 古本市用に図書館で預かってということもありますよね。
金津館では、文化祭に中央公民館の前で古本市をやっています。今年も予定しています。去年は芦原館からも一人参加して共同でやっています。寄贈の方が、「古本市に出しても良い」ということであれば、こちらでお預かりして古本市に出ささせていただきます。また、「ホンデリング」というNPOがありまして、ISBNがついた本であれば引き取ってもらえるので、そちらに送るものもあります。本当に欲しいのは郷土誌です。先日、細呂木の方からお電話をいただいて、「おじいちゃんの本を全部捨てるから見に来て」ということで行ってききましたが、「細呂木村誌」など貴重な本があって、とても助かりました。芦原館の方も、今年に入って、「全部処分する予定だが、郷土資料もあるから」というので見に行くと、その中で必要なものだけいただけてきました。
- 議長
事務局 郷土資料だけは古い資料が価値がありますからね。
郷土資料ならいくら古くても、よほどひどい状態でない限り受け取らせていただきます。一般の方の普通の本ですと、いただく場合でも必ず「処理は図書館にお任せいただけますか」とお聞きしてからいただきます。必ずしも受け入れできる訳ではありません。
- 委員C 今回の話を聞いていると、やっぱり司書が必要ですね。そういうことがわからないと、どんなケースだと受け取るとかが判らないですね。是非、司書を採用してください。
- 委員F これだけの行事とか、ブックトークとかいろいろやっていると、簡単なもので

はないので、やはり一定数の司書が必要だということになってこようかなと思います。日本図書館協会から出ている本の中には「司書は専門職である」と書かれています。「本人の希望がない限り異動はさせないでほしい」とも書かれています。その辺も考えて、是非、司書の採用に積極的に取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

課長 今年、職員採用があるということで、司書採用はもう30年ほどなかったことを考えると、画期的なことだと思います。人事当局も考えていてくれると思います。私たちも今回に限らず来年度以降も継続的に人員を確保できるように働き掛けて行きたいと思います。

委員G 異動になった方は、そもそも司書の資格を持っていた方ですよ。もったいないですよ。

事務局 資格は持っていますが、残念ながら「司書」で採用されていないのですよね。今いる職員で司書として採用されている人はいないのです。昔は「町」だったので、司書という専門職を採用するという認識がなかったのだと思います。最近になって、市としても専門職の重要性がようやく分かってきたので、他の専門職の採用も含めて、今後はそういう流れになっていくと思います。

議長 この提案以外に要望等がありましたらお願いします。

議長 今、図書館で問題になっている大きい課題は何ですか？

事務局 私としては、先ほどから話題になっている「人」、つまり司書ですね。この問題が大きいですし、あと、今、図書館は2館ありますが、市として公共施設をたくさん持っている中で、今後どうやってそれらを維持していくかということが課題になっています。単純に考えると、対応策として一番最初に「廃止、統合」という考えが出てきます。今、あわら市の図書館も金津と芦原と二つあるのですが、「こんなに小さな市に2館も必要なのか」ということで「統合」という話が将来的にもしかすると出てくるかもしれません。芦原地区の人にとって芦原館は必要だし、金津地区の人にとっても金津館は必要だと思いますが、どうやってこの2館を維持させていくかというのが喫緊の課題かと思っています。市の財政状況だけを考えれば「統合」ということになるのかもしれませんが、なかなかそんな訳には行きません。我々としては2館とも残したいが、そのためには何か特色を出さないと生き残っていけないのかなとも思います。現段階では具体的な方策をお答えできませんが将来的には大きな問題だと思っています。

そして、今はやはり「人」の問題が大きいです。芦原の場合、今まで司書が二人いたのですが、今年の異動で実質的に佐々木さん一人になってしまい、その佐々木さんも今年度が最後です。その後をどうするかというのが問題ですね。現状、臨時の方で司書は一人いますが、出勤日数が月の半分以下なので、負担が佐々木さん一人にかかってしまっています。

議長 他になければ協議事項をこれで終わります。

事務局 「その他」ということで1件報告をいたします。今、両図書館では **Lics-Re**(リックスアールイー)という図書館システムを使っていて、これで貸出や蔵書の管理をしています。2011年の9月に導入して8年近く経っています。システム自体が古くなってきていまして、メーカーのサポートもまもなく終了ということになっています。また、このシステムで使っているパソコンのOSが **Windows 7**なのですが、来年の1月でこちらもマイクロソフト社のサポートが終了することになっています。今回ハードも含めて新システムに更新するというので予算措置もなされました。予定では今後入札で業者を決定いたしまして、10月1日から新しいシステムを使いたいと考えています。それに伴いまして、システムの入替え期間中は図書館を休館させていただくということで、今のところ9月20日(金)から30日(月)までの11日日間になりますが、この期間、両館とも休館にさせていただきたいと考えておりますのでご了承ください。市民への広報等につきましてはホームページ、館内のチラシ、広報あわら等で周知を図って参りたいと思います。

議長 3月に県立図書館も新しくなりましたね。あれも同じですか。

事務局 県立図書館の場合はNTTデータ北陸のものを利用してまして、県内で初めて入れるシステムで中身がガラッと変わりました。まだ、私たちも、あたらしいシステムを使いこなせていません。

議長 あわらの場合も新システムに移行すると手間取ることがありますか。

事務局 今、想定しているものでは変わりませんが、出来るが増えると思います。例えば、今までは自分がどういう本を読んできたかというのが、個人情報の関係もあって、わからなかったのですが、今度のシステムではホームページからマイページで記録することも可能らしいです。ただ、具体的に中身がどうなるかまではまだなんとも言えないです。

委員D 利用者側にとって変わるのは何ですか。

事務局 今、申し上げたように自分の借りた本の履歴がわかるということと、本の情報がより詳しくわかるようになるらしいですが、現段階では具体的には申し上げられません。

委員D 10月1日に図書館に行って変わることはありますか？

事務局 それは、ありません。

議長 それでは、これで終了いたします。

16 閉 会 (議長に続き、事務局から閉会を告げる。)

.....